

平成30年1月太子町教育委員会（定例会）  
会 議 録

平成30年1月26日午後3時00分より太子町教育委員会をB301会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・委員長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

平成29年度卒業（園）式及び平成30年度入学（園）式の日程について

第6. 議 事

議案第1号 平成30年度公立学校教職員人事異動方針について

議案第2号 太子町文化会館管理運営規則の一部を改正する規則について

議案第3号 太子町立公民館管理規則の一部を改正する規則について

議案第4号 太子町たちばな大学設置要綱の制定について

議案第5号 寄附の申立てに対する採納の可否について

議案第6号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第7号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第8号 学校指定の変更申立てについて

議案第9号 就園指定の変更申立てについて

議案第10号 平成29年度準要保護児童生徒の認定について

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員長 福田敏博

委 員 圓尾健太郎・福田幸代・三浦淳子・寺田寛文

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育次長 木村 和義

管理課長 首藤 武司

社会教育課長 渡邊 寧

文化推進課長 田中 幸代  
管理課主査 大角 かおり

- 委員長 皆さんこんにちは。それでは、平成30年1月の定例教育委員会を始めさせていただきます。寒い日が続いております。私が仕事で行く山崎町では雪が積もっておりまして、太子とは違った風景に戸惑っております。聞くところによると斑鳩小学校では学級閉鎖が2クラスあったということで、皆さん、体調管理には十分気をつけて過ごしていただけたらと思います。それではまず、2番「前回定例会会議録の承認」についてご異議がなければ署名を圓尾委員と三浦委員、よろしくお願いいたします
- 各委員 はい。
- 委員長 次に3番「本日の会議録署名委員」を指名させていただきます。福田幸代委員と寺田委員よろしくお願いいたします。
- 各委員 はい。よろしくお願いいたします。
- 委員長 それでは本日の議案第6号から第10号については個人情報の保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。
- 各委員 はい。
- 委員長 続きますして4番「行事結果・予定報告」について事務局よろしくお願いいたします。

#### ●行事結果および行事予定報告

- 管理課長 それでは行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。  
<1・2・3月の行事結果・予定報告の説明>
- 委員長 1・2・3月の行事結果及び予定について何かご意見、補足等ありますか。
- 教育長 1月27日の聖徳太子奉賛駅伝大会ですが、PTCA実践発表会にも出席しますので少し遅れます。
- 委員 2月15日に石海幼稚園の生活発表会があるとお聞きしました。
- 管理課長 他の園も例年そのあたりにあります。
- 委員長 他に質問はよろしいですか。なければ教育長報告をよろしくお願いいたします。

#### ●教育長報告

- 教育次長 今月の教育長報告は2点ございます。教育委員会後援名義使用許可申請が5件と「平成29年度卒業式及び平成30年度入学式の日程について」でございます。それでは資料8ページをご覧ください。申請団体は揖龍文化協会連絡会、事業名称は第17回揖龍文化協会展、実施日は平成30年2月9日（金）から2月11日（日）まで、場所はヒガシマルかるちゃーる一むで実施されます。詳細は9ページ以降に掲載しております。昨年は太子町文化協会も絵画の部で参加しております。以上です。
- 委員長 この件について何かご意見、ご質問等ありますか。なければ次に進みますがよろしいでしょうか。
- 各委員 結構です。

- 委員 長 それでは次の申請をお願いします。
- 教育次長 資料 13 ページをご覧ください。申請団体は太子町子ども会連絡協議会、事業名称は第 22 回太子町子ども会連絡協議会ドッジボール大会、実施日は平成 30 年 2 月 17 日(土)、場所は町民体育館でございます。開催要項は 14 ページ以降に掲載しております。以上です。
- 委員 長 この件につきまして何かご質問等ありますか。なければ次に進みますがよろしいでしょうか。
- 各委員 結構です。
- 委員 長 それでは次の申請をお願いします。
- 教育次長 資料 16 ページをご覧ください。申請団体は斑鳩サッカースポーツ少年団、事業名称は第 11 回斑鳩杯、実施日は平成 30 年 2 月 4 日(日)、場所は太子町総合公園陸上競技場でございます。詳細は 17 ページ以降に掲載しております以上です。
- 委員 長 この件につきまして何かご質問等ありますか。
- 各委員 ありません。
- 委員 長 それでは次の申請をお願いします。
- 教育次長 資料 18 ページをご覧ください。申請団体は揖保郡陸上競技協会、事業名称は第 34 回たつの太子小学校駅伝競走大会、実施日は平成 30 年 2 月 11 日(日)、場所は太子町総合公園陸上競技場でございます。大会要項を 19 ページ以降に掲載しております。以上です。
- 委員 長 この件につきまして何かご質問等ありますか。
- 各委員 ありません。
- 委員 長 ないようですので次の申請をお願いします。
- 教育次長 資料 21 ページをご覧ください。申請団体は太子町校舎長会、事業名称は運動会のための表現運動講習会、実施日は平成 30 年 1 月 29 日(月)、場所は太田小学校体育館でございます。詳細は 22 ページ以降に掲載しております。以上です。
- 委員 長 この件につきまして何かご意見ご質問等あればお願いします。なければ次に進みますがよろしいでしょうか。
- 各委員 結構です。
- 委員 長 それでは次の報告をお願いします。
- 教育次長 続きまして 26 ページをご覧ください。平成 29 年度卒業式・修了式及び平成 30 年度入学式・入園式日程ということで、各学校園の卒業式・入学式の日程と出席者のお名前の一覧でございます。それぞれ該当の場所への出席をお願いいたします。
- 委員 長 ありがとうございます。ご質問あればお願いいたします。ないようでしたら皆様当日の出席よろしくお願いいたします。次に議事に移りますので事務局よろしく申し上げます。

## ●議案

- 管理課長 <第 1 号議案「平成 30 年度公立学校教職員人事異動方針について」朗読>  
30 ページに兵庫県教育委員会の公立学校教職員異動方針があります。実施にあたって

の留意事項としまして原則として現任校 3 年以上在勤した者が対象ということでその他の条件もふまえて、31 ページのとおり揖龍教育委員会連絡協議会でも異動の方針が定められております。現任校 3 年以上在勤を尊重しながら、引き続き同一校勤続 7 年以上 9 年の間に異動、新任以来同一校 5 年を超えるものは人心の刷新を図るということでございます。ただし昨年度からこのようただし書きがついております。「ただし、刷新の延長をする場合は 1 年を限度とする。」つまり、諸事情がある場合は 6 年まで認めますということです。また、同一地区内連続 15 年を超える永年勤続者は、他地区との交流により、人心の刷新を図るところで、昨年度 29 年度と同じ内容になっております。そして 32 ページですが、太子町教育委員会の幼稚園教職員人事異動方針でございます。これも昨年度同様、同一園 3 年を超える者は異動の対象とし、同一園 4 年を超える者は可能な限り異動させる、また新任以来同一園 2 年を経過した者は異動の対象に含めるというところでございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。何かご意見あればお願いします。特に無いようでしたら、採決に移らせていただきます。議案第 1 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。では議案第 2 号をお願いします。

文化課長 <第 2 号議案「太子町立文化会館管理運営規則の一部を改正する規則について」朗読> 35 ページをご覧ください。この改正は文化会館管理運営規則の別表 1 を改正するものであります。この別表は平成 28 年に会議室、研修室を改修し、テレビを導入しましたが、そのテレビがパソコンのモニターとしてしか利用できない状況でした。この度、ブルーレイプレーヤーと接続用のケーブルを購入しましたので、その使用料を定めるものがございます。使用料は類似するテープレコーダー等の金額と同じ 500 円と設定しております。また、DVD プレーヤー及び VHS ビデオデッキの使用料の規定が漏れておりましたので併せて改正しております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ご意見、ご質問ありましたらお願いします。VHS のデッキもあるのですね。

委員 備え付けてあるのですか。

文化課長 貸し出しです。

委員 昔のやつを DVD に落としてもらったことがあるのですが、これがあれば自分でできますよね。

委員長 500 円で貸してもらえるのやね。他に質問が無いようでしたら、採決に移らせていただきます。議案第 2 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。では議案第 3 号をよろしくお願いします。

文化課長 <第 3 号議案「太子町立公民館管理規則の一部を改正する規則について」朗読>

38 ページをご覧ください。主な改正点としまして、第 2 条に許可申請書の受け付け開始時期が定められていなかったため規定しました。また第 7 条に公民館活動団体の使用について規定するものです。使用申請書の受付時期は使用しようとする日の 3 ヶ月前から受け付けるよう決めました。公民館活動団体の使用については行政と関わり、人と人との結びつき、仲間や地域とのつながりの中で地域づくりを目的として公民館で活動する教育委員会が認める団体として使用することについて定めております。現在は、公民館を使用する団体について地区公民館を活動拠点として 1 年間継続的に活動する団体においては地区公民館のみの使用許可を出してございましたけれども、生涯学習団体と要件が同じですので、まずは生涯学習団体として登録をいただいた上で公民館の活動許可を出すような形をとることとしております。以上でございます。

委員 長  
文化課長

ありがとうございます。何かご意見、ご質問はございませんか。  
一般の団体でしたら 3 ヶ月先までしか部屋の予約が取れないのですが、公民館活動団体として登録いただければ 1 年間決まった曜日での活動ができます。そういう特別な活動団体として、地区公民館と一緒に活動したり、学習発表会に参加いただいたりして地域に自分たちが学んだことを還元していただくという目的です。

委 員  
文化課長

これからは登録願を出さないとだめということですか。  
今現在公民館で活動されている団体については 1 月末までに用紙をお渡ししております。今までも公民館のサークルや同好会として申請いただいていたのですが、それでは地区公民館しか使えないのです。公民館の改修中に地域交流館を使いたいとか、発表会は文化会館を使いたいといった時にこれまでの申請では減免対象の団体にならないのです。ですので、5 人以上の団体とか、そのうち 3 分の 2 以上は太子町の方だとか色々な要件はあるのですが、それがすべて生涯学習団体の登録と同じ要件なのです。

教育次長

1 つの登録をしてもらったら地域交流館、文化会館、地区公民館の全てを生涯学習団体として使っていただけますよということです。

委 員  
文化課長

いつも 1 月に 1 年分の申請を出していましたよね。  
今の段階では今までと何ら変わりません。同じ団体でサークルと同好会の 2 つの登録があるものを 1 つにしたりとか、人数が減ってしまったので自宅で活動しますとか、1 年通して使えるなら新しく登録したいといった団体もありましたので整理にはなったと思います。

教育次長

中央公民館がなくなる時に文化会館と地域交流館の整理はしたのですが、その時に地区公民館が抜けておりましたのでそれぞれに申請していただかないといけない状態になっておりましたが、やっていることは同じなので見直しして 1 つの申請で共通に扱うようにしようという改正です。

委 員 長

分かりました。他に質問が無いようでしたら、採決に移らせていただきます。議案第 3 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

委 員 長

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。では議案第 4 号をよろしく願います。

文化課長

< 第 4 号 議案 「太子町たちばな大学設置要綱の制定について」 朗読 >

42 ページをご覧ください。太子町たちばな大学が開校されて今年度で 41 年目を迎えますが、運営の基準についての規定がなく、世話人会による前例に従って運営しておりました。毎年同じ講座やクラブ活動を開催するため、受講生が特定の方に限られてしまっているような状況です。今人生 100 年とも言われている中で、人生を豊かに生きていくために生涯学習ということが非常に大事なものになっております。色々な方々に受講してもらって学習の機会を提供する必要があるということで就学の年数とか定員を規定する要綱が必要であるということに至りました。以上でございます。

- 教育長 何かご意見あればお願いいたします。
- 文化課長 今現在行っていることを文書化しただけのものです。ただ、今後いい方向に広がるように一部運営の仕方等を別紙で定めたりと、社会情勢に合わせて変更できるようにはしております。
- 教育次長 特に大きく変わっているところが、第 5 条第 2 号で、これまでは同じ専門講座にずっと入り続けている方がいらっしゃいましたので、なかなか構成メンバーが変わりませんでした。幅広く色々な方々に受講いただくために専門講座の修学年限を 1 年としております。ただし、専門講座はいくつかありますので次年度は違う専門講座に入っただければたちばな大学を受講いただくことは可能ですので、そういった形で色々な学習をしてくださいといった要綱を定めて運用して行こうと考えております。
- 委員 1 年空けたらまた同じものを受講できますか。
- 文化課長 連続はできませんが前に受けたものをまた受講いただくことは可能です。教室自体も人気があれば翌年度も続けますし、定員に満たないものであれば違う内容に変更したりすることもあります。
- 委員長 そういことですか。
- 文化課長 今年度は「のびのび健康運動」と「ゆるゆる健康体操」と「ふるさと散策」の 3 つしか専門講座がなかったので、「ふるさと散策」は 100 人を超える方が町内の歴史的に謂れのある場所を散策されていますが、先生も大人数を引き連れて歩くことがしんどくなってきたので定員を減らして実施するようになっております。代わりに歴史が好きな方のために歴史資料館の館長が新たに歴史講座を別に開講したりと、新年度は 6 つの講座を開講するよう調整しているところです。講座も固定してしまうのではなく、随時見直しをしていきます。元町民体育館職員の健康講座や手芸の教室も調整中でございます。文化会館の中でできることに限られてきますので、今は創作室が使いやすいのではないかな、といったところです。
- 委員 今は何人くらい受講されていますか。
- 文化課長 たちばな大学は 294 名の登録があります。
- 委員長 すごいね。
- 文化課長 200 人くらいは一般教養講座にお見えになられます。しかしながら現状は専門講座の 3 つ全部に入っておられる方もあるので、1 人 1 つにして毎年色々な講座を受けていただくようにしております。なかなか新しい人に入っただけいけないのです。
- 委員 そうですね。
- 文化課長 年齢が来てそろそろ勉強したいな、と思われても新しく入るところがないのです。

委員 長 私自身あと5年ほどの話なので身近な問題に感じます。他に質問よろしいですか。無いようでしたら、採決に移らせていただきます。議案第4号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員 長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。続いて第5号議案よろしくお願ひします。

管理課長 <第5号議案「寄附の申出に対する採納の可否について」朗読>  
46ページをお願いします。寄附が2件ございます。1件目は寄附申出者が太子東中学校PTAよりバザー収益からストリートバスケットを2台いただいております。もう1件は兵庫県生物学会よりひょうごの自然フィールドガイドを各小学校に1冊ずつ計4冊をいただいております。以上でございます。

委員 長 ありがとうございます。何かご質問ありますか。

管理課長 学会の70周年記念ということでいただいております。中身もいい紙で全部カラーでした。現物がありますので回覧ください。

委員 A4版くらいに大きいのかと思っていました。A5くらいですか。

委員 長 昆虫、植物みんな入っているのやね。

委員 一般には販売されているのですか。

管理課長 一般販売されていると思います。

委員 県下全小学校やったらすごい数やね。

委員 長 去年の11月に作ったのやね。すごいな。

委員 ストリートバスケットは置いてあるだけなのですか。

管理課長 脚は埋めてあると思います。

委員 長 これが良かったってことやもんね。それだけ使うってことやわな。

管理課長 敷地の一番東が空いているので生徒はいつでも使えます。

教育 長 対面じゃないので練習用か、遊び用か。

教育次長 部活ではなくて。

教育 長 対面じゃないしね。

委員 長 これに決めたのには要望があったということやろうね。学校ではなくてPTAとか生徒が欲しがっていたとか。

教育 長 生徒会とかね。

委員 長 移動式ではないのですね。固定式ですよ。

教育 長 移動式は危ないですね。

委員 長 他に質問よろしいですか。無いようでしたら、採決に移らせていただきます。議案第5号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員 長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。ありがとうございます。続いて第6号議案よろしくお願ひします。

管理課長 <第6号議案「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>

管理課長 <第7号議案「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」朗読>

管理課長 <第8号議案「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」朗読>

管理課長 <第9号議案「就園指定の変更申立てについて」朗読>

管理課長 <第10号議案「平成29年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」朗読>

以上5議案については個人情報保護のため非公開

### ●その他

委員長 以上で予定の議事については全て終了しましたが、その他連絡事項あればお願いします。  
管理課長 今日お配りした資料をご覧ください。教職員の勤務時間適正化についてですが、これは姫路市教育委員会の参考資料です。太子町も同様のものを作成しようと考えております。

委員長 何かご意見あればお願いします。

委員 学校からはすでに同様のものは出ていますよね。

管理課長 定時退勤日とノ一部活デーについては保護者向けに学校から出しております。教育委員会としてもこういったことに取り組んでいますというためのものです。

教育長 総理大臣の働き方改革にも上がっていましたね。

委員 定時退勤日はいつですか。

管理課長 学校によって違います。ノ一部活デーは統一しておりますが定時退勤日はばらばらです。

委員 姫路市は統一しているのですか。

管理課長 ノ一部活デーについては太子は姫路に合わせました。というのは、土日の休みを統一している方が練習試合等の予定が組みやすいからです。ただ定時退勤日は姫路市も学校ごとだと思います。

委員長 つまり定時退勤日は各学校に任せるということになるのですね。

管理課長 はい。

委員長 これは保護者向けの通知ですよ。

管理課長 はい、そうです。地域の皆様という言葉も入っていますが全戸配布する程かどうか。

委員 そうですね。私もそれはどうかと思って。

委員 保護者の方に分かればいかと。

管理課長 ただし、県からは地域の方にも知らせるようには言われています。だから広報にも去年から載せています。

委員長 そうなったら各学校の定時退勤日を決めて知らせないといけませんよね。

委員 地域の回覧とかで知らせれば、各家庭にまで配らなくてもいいのではないですか。

管理課長 こういった物を学校から出したら「学校が勝手に先生の都合でやっているのではない

か」というイメージを持たれると困るので「教育委員会としても取り組んでいますよ」という姿勢を示す必要があります。

委員 長 なるほど。では定時退勤日についての詳しい日には保護者向けに学校が出すと。  
管理課長 そうですね。学校の広報の方で。第2月曜日は市内一斉実施とかいてありますね。  
委員 そうですね。  
管理課長 週1回のうち第2月曜は市内一斉ですが、その他の週は統一していないようです。  
委員 「17時以降は学校に電話が繋がらない場合もありますが、17時以降でも必要により  
管理課長 学校から連絡が入る場合があります」とありますが、太子もそうなるのですか。  
委員 こういうことも入れた方がいいかなと。すでに取り組んでいる学校では17時以降は留守電にしているところもあるようです。  
委員 そうなのですか。  
管理課長 いきなり始めるのは時期尚早かとは思いますが。  
教育 長 保護者から担任への電話は繋がっていると思います。  
委員 長 どうさせていただきますでしょう。  
委員 保護者向けならね。  
委員 いいと思います。  
管理課長 これは姫路市の文面なので、太子町版で作ったものを改めて提示したいと思います。  
委員 長 その方向でよろしいでしょうか。  
各 委員 結構です。  
委員 長 では次をお願いします。  
管理課長 はい。では平成30年度事業予定一覧をお願いします。兵庫県市町村教育委員会連合会の事業予定です。近畿教育委員会研修大会ですが、例年は10月だったのですが30年度は8月24日の予定です。  
教育 長 全県夏季研修と日が近いね。  
管理課長 その全県夏季研修ですが、これまで教育長研修会だったものが29年度から教育委員の方にも広く参加いただくということになりました。  
委員 女性教育委員の会の総会もいつも6月だったのに次は10月ですね。  
管理課長 あと、ホチキス止めの資料は連合会の実態調査の結果ですのでまた参考にしてください。  
委員 指導主事のところ、太子町は1人やわ。上郡町も佐用町も2人やのに少ないね。  
管理課長 そうです。要望はしていますがなかなか。  
教育 長 南総合センターの竣工式について説明お願いできますか。  
社教課長 本日案内状をお配りしておりますので出席をお願いします。なお、委員長については式次第の最後の閉式の言葉をお願いします。  
委員 長 はい。また詳しく教えてください。  
社教課長 委員長にはテープカットもありますのでよろしくお願いします。  
教育 長 テープカットは誰がするのですか。  
委員 長 テープカットは町長、県の人権推進課の参事、議長、委員長、あと自治会長の5名です。  
教育 長 あと聖徳太子奉賛駅伝大会の資料があるので見ておいてください。  
委員 長 こういった資料は初めて見ました。町のマラソン大会とかも同じようなものがあるので

すよね。

教 育 長 そうですね。私も先ほど貰ったところなのですが、委員の皆さんにも見ておいてもらった方がいいだろうと思って。

委 員 長 他に連絡事項ありませんか。今日の新聞で宝塚市の教育委員会が小中学校の性教育の資料を新たに作ったとか書いてありました。冊子を作ったとか。確か神戸新聞だったと思います。幼稚園まで絡んだ話でした。県内で初めての取組みらしいです。

教 育 長 一貫してやるということだろうね。これまではばらばらやったから。一貫して幼小中の段階を踏んでやるというね。

委 員 長 もしまた情報があれば教えてください。

教 育 長 資料がもらえるようなら取り寄せてください。

管理課長 はい。

委 員 長 では次回の日程ですが、2月20日(火)午後1時00分より開催でよろしいでしょうか。

各 委 員 結構です。

委 員 長 以上で定例教育委員会は終了させていただきます。お疲れ様でした。

平成30年1月26日 午後4時42分閉議